

台風接近時の登下校ガイドライン

＜対象となる警報＞ 暴風警報・大雨警報・洪水警報
＜対象となる地域＞ 長崎県全域または長崎市

1 登校について

(1) 前日に臨時休業決定の場合

台風接近により、あらかじめ次の日の午前中に長崎県全域または長崎市に上記の警報が発令されると十分に予想されるとき、または授業を行うことが困難と十分に判断される場合、臨時休業とします。この場合、お知らせのプリントを配付します。なお、前日が休日等のときは城山小安全安心メールでお知らせします。

(2) 前日に未決定の場合

①午前6時30分の時点で長崎県全域または長崎市に上記の警報が出ているときは臨時休業とします。

②午前6時30分までに上記の警報がすべて解除された場合は通常登校とします。

※①、②のどちらの場合も城山小安全安心メールでお知らせします。

2 児童登校後、警報が発令された場合

(1) 上記の警報が発令された場合は、児童は学校で待機し、安全を確認後に集団下校を行います。但し、学校待機の状況でも保護者が引き取りに来られた場合は確実に引き継ぎを行い、保護者と下校することになります。

(2) 警報が解除されたら、学校は安全を確認して、集団下校を行います。

(3) 午後から警報が発令される可能性があるときは、早目の集団下校をする場合もあります。

※各対応については、城山小安全安心メールで随時お知らせします。

3 留意事項

○ 給食を中止する場合は、前日までに決定し、プリント配付、または城山小安全安心メールでお知らせします。なお、弁当が必要な場合も同様に前日までにお知らせします。

○ 状況によっては早めに下校する場合も考えられます。緊急時の下校先について、混乱が起こらないようにどこに帰るのか、ご家庭で十分に確認をお願いします。

○ 上記の内容に関しては、城山小学校のホームページでもご覧になれます。

「台風接近における気象警報」発令時の登下校について、児童の安全のため、ご確認とご協力をお願いします。

(この場合の気象警報とは、台風接近に伴う暴風警報・大雨警報・洪水警報です。)

